

門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会の会議記録

会議の名称	令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る 門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会
開催日時	令和4年11月29日（火）10時00分から13時15分まで
開催場所	門真市教育センター 作業室
出席者	杉本委員長，増田副委員長，脊戸委員，峯松委員，高山委員 【出席人数 5人／全5人中】 （事務局）岡田学校教育課副参事、土井学校教育課主査
議題 （内容）	◎委員長・副委員長の選出 ◎会議の公開・非公開の決定 ◎プレゼンテーション審査 ◎総合評価 ◎その他
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 （事務局）	（担当課名）教育部 学校教育課 教育センター （電話）072-887-6715（直通）

【事務局】

本日は、令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会でございます。

開催に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- ・議事次第
- ・資料1 門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 委員名簿
- ・資料2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）
- ・資料3 審議会等の会議の公開に関する指針
- ・資料4 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要項
- ・資料5 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書
- ・資料6 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 審査基準
- ・資料6 別紙 採点表
- ・資料7 プレゼンテーション審査予定表

それではただいまから、選定委員会を開催いたします。

まず始めに事務局より委員の皆様をご紹介します。

お手元の「資料1 門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 委員名簿」をご覧ください。

(事務局より5人の委員を紹介)

(各委員より挨拶)

(事務局の紹介)

本日、委員5人中5人が出席されておりますので、この委員会が成立していることを報告いたします。

<委員長・副委員長の選出>

【事務局】

それでは最初の案件、「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

お手元の「資料2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」第4条の規定によりまして、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっております。委員の皆様にご互選していただきたく存じますが、皆様いかがでしょうか。

(委員長・副委員長の選出・決定)

【事務局】

それでは選定委員会委員会を代表し、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

本日は門真市英語教育に係るALT派遣事業の選定ということで、子ども達にとって、英語教育の推進に向けて非常に大事な役割を果たす事業だと思います。来年度から今まで3名だったALTが5名になりますので、尚更よりよい事業者の選定になりますよう、皆様のご意見を頂きながら進めて参りたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、この後の進行を、委員長をお願いいたします。

<会議の公開・非公開決定>

【委員長】

それでは、2つ目の案件「会議の公開・非公開」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料3 審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

本市におきましては、指針の第3条におきまして、審議会等の会議は公開するものとしております。しかしながら、本選定委員会の会議につきましては、非公開とすることが適切と考えております。理由としましては、委員の皆様のご率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、応募者のアイデアなどが公開されることにより、参加事業者に不利益を及ぼす恐れがあるためです。このことにつきまして、ご検討をお願いいたします。なお、非公開とさせていただきます場合には、会議録につきましては、主旨、発言などを把握できるようにしたうえで、参加事業者に不利益等を及ぼさない形での全文筆記

とさせていただきます、ホームページにおいて公開させていただきたいと考えております。
皆様、ご検討をよろしくお願いいたします。

【委員長】

事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。特に意見がないようでしたら、本選定委員会を非公開とし、会議録については事務局提案どおりでよろしいでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

<プレゼンテーション審査>

【委員長】

それでは、3つ目の案件です。令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業における事業者の選定について審査を行います。審査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

ご説明申し上げます。「資料4 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要項」及び「資料5 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業 仕様書」に基づき、令和4年10月20日より令和5年度における門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業者の募集を行いました。そして11月14日に受付を締め切っております。この度は、3者の応募があり、3者とも参加資格を満たしておりましたので、全事業者の提案資料を、事前に委員全員に配布させていただいております。

本審査は、「資料6 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 審査基準」に基づいて審査をお願いします。それでは、審査の基準についてご説明いたします。

「資料6 令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会 審査基準」の「3選定委員会」の（2）の尚書をご覧ください。

こちらには、「参加資格を有する応募者が4者以内の場合は、書類審査は実施せず、参加資格を有する参加事業者は全てプレゼンテーション審査に進むものとする」とあり、今回の応募者は3者でしたので、プレゼンテーション審査をお願いしたいと考えております。プレゼンテーション審査は、応募者のプレゼンテーションと提案書類に基づくヒアリングと提案価格により審査を行います。

2ページ目の「4 審査項目及び配点」をご覧ください。プレゼンテーション審査の審査項目並びに配点につきましては、「（2）第二次審査（プレゼンテーション審査）について」のとおりとし、各委員200点満点で採点していただき、委員の皆様の総合点を委員の数で割った点、つまり、平均の得点が応募者の得点となります。

なお、評価項目1の「現在の契約自治体数・実働ALT数」と評価項目15の「提案価格」の得点については、事前に算出することができますので、あらかじめ事務局で算出させていただきます。

委員の皆様には、項目「2～14」の評価項目の評価点につきまして、各項目1～5点で点数のご記入をお願いいたします。今回は、審査を1回としておりますため、配点はB配点となり、各審査項目の配点は10点～20点となります。そのため、委員の皆様には採点していただきました点数を素点とし、各項目の配点ごとに素点を事務局にて2倍～4倍に換算させていただきます。換算後の点数が最も高かった者が本事業の優先交渉権者となります。

審査結果は、審査終了後に優先交渉権者名のみを実名とし、それ以外は名前を伏せた形で、参加事業者全者の得点をホームページに公表いたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしくお願いいたします。

以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。

審査につきまして、事務局が提案した審査基準に基づき審査を行うということによろしいでしょうか。

資料6別紙に基づいて審査しますが、その際に評価の観点を見ながら、評価を得点化していただくこととなります。何かご意見、ご質問はありませんか。

【全委員】

(異議なし)

【委員長】

では、プレゼンテーションの審査順や時間配分について、事務局より説明してください。

【事務局】

「資料7 プレゼンテーション審査予定表」をご覧ください。

今回の審査対象者は、3者です。申請順に、《A社》《B社》《C社》で、審査もこの順で行っていきます。

各応募者のプレゼン時間は、20分間です。時間になりましたら、プレゼンの途中であっても止めさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

なお、各事業者には、プレゼンテーションの持ち時間のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを行っていただきます。デモの指定箇所は、小学校6年生の英語教材のユニット1の導入部分を指定しております。プレゼンテーション後、10分程度の質疑応答の時間をとらせていただきますので、委員の皆様から活発にご質問をお願いいたします。

なお、採点表の回収は全ての応募者のプレゼンテーション審査が終了した後に、回収いたします。委員の皆様も、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

今年度からプレゼンテーションの時間を5分延長してデモンストレーションが入り、授業の一部を紹介していただきます。お手元にある教科書「Here We Go」の「This is me」に基づいて実践していただきます。

委員の皆様は、それを見ていただいて、本市の英語教育に相応しいものかを検討してください。

《 A社 》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校6年生の英語教材のユニット1の導入部分です。プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

A社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

A社 質疑応答

【委員】

今年度、派遣されていたALTが年度途中で退職されるという状況がありました。退職自体は起こりうることなので問題とは考えていないのですが、このような場合に、授業に穴を開けない組織体制づくりされているのかを、改めて教えてください。また、退職者が2名連続した場合でも対応が可能かどうかを教えてください。

【A社】

急遽欠員が発生してしまう場合についてですが、速やかに後任の講師を採用し、穴を開けないように配置いたします。ただ、どうしても穴が開いてしまった場合は、経験のある講師を、代理講師として配置をさせていただきます。その後、後任講師が決定し、派遣が開始される際は、必ず後任講師とそれまで繋いでいた代理講師と一緒に勤務をする期間を設けて引継ぎを行い、一緒に授業をするという経験を積み上げて、一人で勤務しても問題がないということになれば一人で勤務を開始する、という形をとらせていただきます。

もう一つのご質問、退職が立て続けに起こってしまった場合につきましても、弊社の責任としてしっかりと対応をして、後任講師を採用、配置させていただきます。

【委員長】

関西エリアで、昨年度及び今年度の現時点までに、御社で途中退職された ALT は何人くらいおられましたか。

【A社】

先ほど委員がおっしゃったように、途中退職が0人ということは難しいのですが、昨年度のデータでは全体で約3%の講師が途中退職してしまったという結果がございます。ただ、いずれも授業に穴を開けることはなく、代理講師や後任の講師を配置させていただいております。

その対応可能な根拠としまして、ALTの代理専任の要員が8名と、本日同席しているヘッドティーチャーやトレーナーがおります。それらの者たちを含めてピンチヒッターとして対応させていただいております。

【委員】

前任者が退職されてから、後任 ALT が配置されるまでの期間を教えてください。後任の ALT は、最長で何日以内でご用意していただけるのか、後任が決まるまでの期間を教えてください。

【A社】

後任講師につきましては、遅くとも1ヶ月以内には配置をさせていただきます。最近の平均値ですと、約3週間で後任の講師を配置できていることを確認しております。

また、社内規則において、もし退職を申し出る場合は、最終勤務日の1ヶ月前までに申し出るというルールがあります。したがって、穴が開かないように、ALTの配置ができる仕組みとなっております。

今申し上げたのは突然の退職の申し出があった場合です。まず、退職の申し出自体を発生させない、事前に察知をするということを会社で心掛けています。本日同席しているヘッドティーチャー等が、日々コミュニケーションをとって、何かを察知をした際に事前に対応し、申し出があった場合に対しては、穴を開けずに後任 ALT を配置します。

【副委員長】

2点あります。1点目は、提案書の32ページと37ページにある、パフォーマンステストの提案についてです。中学校は週1回、小学校では月1回来るかどうかという ALT 派遣の中で、パフォーマンステストを行っていくのは物理的に、時間割的に難しいのではないかと危惧しているのですが、それを解消するような手立て等がありましたら教えてください。

【A社】

やはり配置の訪問頻度が少ないと、委員がご指摘されたような課題があるかと思います。弊社では、ALTが入って評価のパフォーマンステストをさせていただくには、まずループリック

や評価基準・評価規準のすり合わせが大切になってくるかと思っておりますので、そういった時に ALT のミーティングであったり、また弊社のコーディネーターが学校様、各中学校小学校の先生方のところへお伺いしながら、何を基にどのようなパフォーマンスであれば良い評価になるのか、ルーブリックに基づいた擦り合わせをさせていただきます。そういった内容の準備をさせていただいたところを明確にしながら、1 ヶ月 1 回の訪問頻度でも実施ができる体制を整えさせていただきます。また最近では、オンラインで学校様の都合の良い日に合わせて、普段配置をさせていただいている ALT とは違う ALT にはなるのですが、オンラインで 1 on 1 あるいは必要な人数を繋がせていただいて、弊社の ALT とタブレット越しにパフォーマンステストをさせていただき事例も増えてきております。こちらは、頻度についてはご相談になりますが、ある程度の回数をご予算内でご提供できるかなと考えております。補足ですが、44 ページに書いている内容、複数の ALT の同時配置による授業の提案というところでは、市内の配置講師をその日は 1 カ所 に集め、一斉にパフォーマンステストをする、そういった手立てをとっておられる自治体も多くございます。ご参考までにお伝えいたします。

【副委員長】

もう 1 点質問ですが、50 ページに「海外の同年齢小学生のキャリア志向を知る」という紹介がありますが、これは外国の方との交流をオンラインで行うのでしょうか。

【A社】

これは、実際に私が関わりました。小学校 6 年生の卒業前に、どの教科書の単元もあるかと思うのですが、I Want to be a～のところでした。日常的に英語を使っているフィリピンの子どもたちに参加してもらいました。フィリピンの子どもたちは、日常的に英語を使っているため、圧倒的に語学力に差がございますので、事前にある程度日本の子どもたちの実情に合わせてもらったということはポイントにはなりますが、実施される先生がどうしても同学年が良いということで、あちらも小学校の 6 年生の子どもたちに参加してもらいました。ですので、日本の小学校 6 年生、フィリピンの小学校 6 年生が、ある程度コントロールのきいた英語表現の中で、お互いの将来の夢について語り合ったという内容です。事前に調整等がございましたが、当日子どもたちは、グループでのやりとりとなりましたが、グループ対グループということで、やりとりを実施して子どもたちは非常に盛り上がりおりました。日本とフィリピンの夢の違い、「I want to be a doctor.」という子どもたちがフィリピンには多くいて、そのあたり日本の子どもたちとの違いを感じた子もたくさんいたようです。

【委員】

今回は、門真の子どもたちの興味を惹きつけるという提案を聞かせてもらいました。その中で、教室で授業をしている時でも伏せてしまっている子どもや、なかなか授業に前向きに取り組めない子どもたちがいた場合に、そういう児童や生徒への対応について、ALT に研修でどのように伝えられていて、どういうふうに対応するように指導しているのかを聞かせてください。

【A社】

そのような場合は、授業に参加できない子どもたちとの授業時間以外でのコミュニケーションが大切だと考えています。例えば、給食の時間にALTがDJするラジオ番組を作ったりするなど、授業外のところで、子どもたちを惹きつけるようにしています。そういったところはアイデアを共有するだけでなく、実際に困っている学校現場に行き、やってみせる研修や個別指導をします。個々の学校によって事情が違いますし、お子さんの抱えておられる事情も違いますので、この場合はこうがいただろう等、トレーナーも私どもも何人かおり、それぞれに得意分野がございますので、このトレーナーはこの問題に対応する、あの問題にはあのトレーナーに対応する、といった対応が可能です。そのような体制が取れているのも、弊社の強みと考えています。

【委員長】

私からは、授業視察・授業参観についてお伺いしますが、御社は1学期あたりにどれぐらいの回数を行われる予定でしょうか。

【A社】

頻度につきましては、最低ラインとして必ず1学期に1回は授業視察をさせていただきます。その上で我々コーディネーターの学校様の訪問頻度は別にございます。足繁く通わせていただきたいと考えております。ALTから、もしくは学校様からのご相談ごとやご要望があった場合には、それが実現できるまで、トレーナーやヘッドティーチャーが通わせていただきます。

【委員長】

そうしますと日本人の先生と何かトラブルがあって、指導上うまくいかなかった時には、すぐに学校に来ていただき、臨機応変に対応していただけるということですね。

【A社】

もちろんです。

【委員】

授業視察は学期に1回ですけど、英語担当教員へのアンケートは取られますか。取られるのであれば、それは1年に何回取られますか。

【A社】

通常は年に2回取らせていただいています。もし教育委員会様や学校現場から、もっと頻度を高くというご要望がありましたら、対応させていただきます。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、

12月上旬に通知させていただきます。

《 B社 》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校6年生英語教材のユニット1の導入部分です。プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

B社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

B社 質疑応答

【委員】

今年度、派遣していただいたALTが、年度途中で辞められるということがあったと聞いております。辞められること自体については、我々として問題とは考えていないのですが、結果として授業に影響があるということが危惧される場所です。実際に授業に穴が開いたということ、担当者から報告を受けているのですけれど、これを踏まえて来年度同じような状況になった場合でも、ALTを継続して派遣していただけるような対応を何か考えられているかをお聞かせください。

【B社】

今年度は、ご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。弊社として、今年度の課題として、授業に穴を開けてしまった理由としまして、新型コロナウイルスの影響でALTの欠勤が多くなっている状況の中で、代行講師が足りないという状況が生まれたためでございます。来年度に関しましても、新型コロナウイルスの状況が続くと、弊社として考えておりますので、代行講師を増やす手はずを実施しております。今年度は代行講師を12名でまわしていたのですが、それでも足りなかったという状況がございますので、16名から20名程に増やして、対応をさせていただければと考えています。

【副委員長】

企画提案書38ページに、パフォーマンステストにおけるインタビュアーとあるのですが、具体的に中学校の英語の授業におけるパフォーマンステストをどのようなものにイメージされ

ていて、実施に向けて打ち合わせの体制や会社としてご準備されているものは、どのようなものがございますか。

【B社】

パフォーマンステストに関しましては、スピーキングテストの実施を想定しているところでございます。単元末ということで、子どもたちのスピーキングについて、専科の先生や中学校の先生方が評価をしていただくとおもうのですが、そこに ALT も入って評価の補助をさせていただければと考えています。そこに関する弊社のご支援としましては、大きく2点ございます。1点目としましては、ALT への研修です。研修のところ、パフォーマンステストの評価をどのように補助していくのか、そのような研修を実施させていただいております。ただしそこは概要的なものになりますので、2点目の実施内容としましては、先ほどもお伝えしました、地域の ALT を集めた定期研修です。そこで地域の状況に合わせたパフォーマンステストを、どのように支援していくのか、ALT 同士で話し合っ、そこに対して弊社のトレーナーからフィードバックをする、そういったことで門真市に根ざしたパフォーマンステストのご支援が出来ると考えております。以上でございます。

【委員】

質問が2点ございます。1点目ですが、ご存じかと思いますが、実際に授業を行うと、クラスの中にはいろいろな児童、生徒が在籍しています。その中で、なかなか前向きに授業に取り組めなかったり、授業中にずっと伏せてしまっていたりする等、そのような児童生徒への対応について、ALT 同士でも研修をされていると聞きましたが、そこでどのように伝えられていて、ALT がどのような対応をするのかということを考えているのか、改めてお聞かせください。

2点目ですが、本市での実績は1年ですけれども、この1年で実際に門真市の子どもたちの英語教育に関して、どういうところが課題だなと感じられていて、そのためにはこうしたほうが良いと感じられていること、考えられていることがあれば教えてください。

【B社】

ご質問いただき、ありがとうございます。まず1点目です。なかなか積極的に授業に参加できない児童、生徒達への対応についてですが、まずは担任の先生方に、どのように進めたらいいかを相談したうえで対応するようにと、ALT には指導を行っています。先生方もどのようにすればよいかを統一して動きたいところも必ずあると思いますので、その認識がずれないように ALT に指導を行わせていただいております。ただしその中でも、突発的に対応しなくてはならない部分もあると思いますので、そこはバランスを取りながら、しっかりと子どもたちの状況の様子を見て、その場その場で対応しなくてはいけないということを、伝えております。もちろんケーススタディというような形で、こういう場合にはこう、という研修はさせていただいております。

2点目の課題に関してですが、今年度は ALT の配置の日数が各学校に対して非常に少ないと感じておりました。ですが、来年度は5名の配置で、勤務時間が伸びるという状況がござい

ますので、その課題は解決に向かうと弊社では考えております。それ以外でも、ALT の配置計画のところ、さらに弊社からご支援出来ることではないかと考えております。今年度は ALT にも負担がかかった状況がございましたし、学校様にもご負担がかかって、弊社にご要望をいただいたケースが多くございました。弊社としても、先生方も、ALT も負担ができるだけかからないような形での配置計画を、ご提案させていただければと考えております。弊社は大阪府内の某市に 30 名の ALT 配置のご支援をさせていただいているのですが、今年度は配置計画を弊社に作ってくださいとお任せさせていただいて、お作りさせていただきました。学校様のご要望、状況に合わせての配置計画のご提案も可能ですので、ぜひ、ご要望いただければと考えております。

【委員長】

では、私の方から 2 点お聞きします。

1 点目です。配置予定の ALT のスキル及び経験ですが、リストにあがっています 5 名の指導経験年数は御社での指導経験年数ですか。それとも彼らが今まで日本で指導した経験年数ですか。また配置予定 5 名のうちで新規採用される予定の方はどなたでしょうか。

2 点目ですが、学校訪問及び学校現場指導につきまして、通常は学期に 1 回程度ということですが、この回数を増やすことは可能でしょうか。

【B社】

お答えいたします。1 点目につきましては、弊社での勤務経験年数ではなく、日本国内での本人の英語指導経験年数ということになります。新規の採用予定者としましては、3 番と 5 番の者です。4 番の者は、弊社内での異動者を想定しております。

2 点目のご質問につきましては、回数を増やすことは可能でございます。子どもたちの実情や、先生方のご要望に合わないケースがあった場合に、必ず弊社から状況をお伺いした上で、学期に 1 回というのは最低回数ですので、実態状況に合わせて回数を増やすことは可能でございます。

【委員長】

授業観察の際に、ALT の授業を見てもらうわけですが、それだけでなく日本人の先生とのコミュニケーションや、実際にどのような困りごとがあるかを聞くという、意見徴収などもしていただけるというお約束はできますか。

【B社】

今年度は学校訪問をする機会が少なかったということが反省点でございますので、次年度は各学校様を訪問させていただいて、ALT の授業を見るだけでなく、先生方とのコミュニケーションを密に取りながら、各学校、各学年のお困りごとについて、可能な限り寄り添いながら、サポートさせていただきたいと思っております。訪問に関しては、お約束させていただきます。

今年度も授業観察でお伺いした際には、必ず先生方とお話をさせていただいて、実際に「ど

うですか？」というようなお声をお伺いしてまいりました。ただ、ひとりの先生だけだと、ALT とどのようにされているのかということばかりになりますので、各学年や低学年・中学年・高学年等の困りごとをお伺いした上で、より良い授業に反映させていければと考えております。以上でございます。

【委員】

カリキュラムについて質問ですが、小学校の英語授業は3年生から6年生だけで、1年生、2年生のことは何も書かれていないのですが、1・2年生の対応はスポット等でしていただけるのですか。

【B社】

提案書の40ページに、小学校1・2年生向けの指導案集を記載させていただいております。こちらはいつでもWEBで閲覧、印刷が可能です。1年生、2年生は何をすればよいのかというお困りの状況もお伺いしておりますので、是非ともご活用させていただいて、授業で実践していただければと考えております。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、12月上旬に通知させていただきます。

《 C社 》

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。20分のうち、5分以内で本市での実践を想定したデモンストレーションを実施してください。デモの指定箇所は、小学校6年生英語教材のユニット1の導入部分です。プレゼン終了3分前と1分前に合図をいたします。20分後にタイマーが鳴りましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が派遣事業者として門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育活動事業を行っていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

C社 プレゼンテーション

※プレゼンテーションについては、門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示とする。

C社 質疑応答

【委員】

今年度、派遣されているALTが、年度途中で退職されるということがありました。退職につ

いては様々な事情があることですので、仕方がないことなのですが、このような場合に授業に穴を開けないための工夫や、組織体制づくりをされているかどうかを聞かせて下さい。また、退職者が2名連続した場合でも、対応していただくことは可能でしょうか。

【C社】

対策につきましては、しっかりとさせていただいております。万が一、退職者が急に出た場合には、代行 ALT を常に配置しておりますので、まず緊急の場合には代行 ALT を派遣させていただきます。その期間に弊社で雇用している ALT や、私立高校に派遣している講師も多く在籍していますので、その中から募集をかけたり、外部での一般募集もさせていただいたりして、配置をさせていただきます。ですので、万が一連続して退職者が出ましても、弊社では人員を確保しておりますので、授業に穴を開けることなく配置をさせていただきます。

【委員】

2点あります。1点目は、この事業を進めるにあたって学校との信頼関係の構築が、とても大事なことだと思っています。プレゼンの中で授業観察や学校アンケートの件はお聞きしましたが、それ以外でも特に学校との信頼関係を築くために、こういう対応をしています、こういう対応を考えています、ということがあればお聞かせください。

2点目は、デモンストレーションの中の ALT と先生とのやりとりで、オールイングリッシュを目指すという話をされていましたが、実際の教室の中には色々な子どもたちがおりまして、ずっと机に伏せている子どもや、前向きに取り組めない子どもたちがいるのが事実です。そういう子どもたちに対して、ALT たちにはどのように対応するように指導しているのか、どのような対応を考えているのかをお聞かせください。

【C社】

1点目につきまして、学校様との信頼関係構築に関しましては、他の方法として電話でのヒアリングを毎月最低1回行っております。訪問、面会して聞くほどではない案件等を、電話でのヒアリングの実施で対応しています。その他で学校訪問も実施しますし、他の方法として御市で可能であれば、ICT 機器のツールを利用して、気軽にチャットできるシステムを弊社でご提案させていただきます。それを利用して、教員の方々の困りごとや行ったことを、簡単にやり取りができるような方法を他市では実施させていただいております。もしセキュリティ上問題がなければ、御市でも取り入れさせていただければと思っています。

2点目につきまして、ALT の研修におきまして、参加意欲や苦手意識を持っている児童生徒について、研修のテーマとして必ず取りあげています。なるべくなら、個人的な信頼関係を子どもたちと ALT が結んでいけないと考えております。ALT が訪問して、全体に英語の発信だけをするのではなくて、参加意欲の低い子どもに近づいて簡単な声かけをしてみたり、突っ伏している子に関しては、一つのテクニックとして、立って話をするのではなく、机に近づいて顔を寄せて話をする、というようなことを地道に継続していくことで、少しずつ関係が改善されていき、授業に参加してみようかなという気持ちになっていたり、そういう子どもをマークして、休み時間に一緒に遊んでみる、というのも効果的だとアドバイスをしてい

ます。このような ALT 研修を実施しております。

【委員】

研修についてですが、ALT の採用時と着任後の研修を、年間を通じて全体で何時間されていますか。1 日 4 時間や 8 時間の場合があると思いますが、トータルで年間何時間されているのかが知りたいです。

【C社】

概算ですが、最低でも 106 時間の実施をしております。配置前の研修や追加研修等の時間を加えますと、もう少し増えると思います。

【委員】

もう 1 点、レッスンプランとカリキュラムについてですが、企画提案書には、1 ページ分しか記載がないのですが、それぞれの小学校の教科書に合ったレッスンプランや教材集はお持ちでしょうか。

【C社】

指導案や指導書は、我々業者には入手できないものになっているのですが、教科書を基に展開をしていくためのスモールトーク集や、アクティビティを研究しつつ、学校や市と連携を取りながら、指導書等をお借りできるならば、それに沿ったアクティビティ等を作っていくことも可能です。

【委員】

現時点では、「無い」ということでしょうか。すぐに使えるものがあるのか、ないのかお聞かせください。

【C社】

「Here We Go」につきましては、ございます。

【委員】

中学校の教科書「Blue Sky」に準拠したものはありますか。

【C社】

そちらもございます。

【副委員長】

2 点質問があります。1 点目です。パフォーマンス評価をすることが、ALT を活用する上で大事だと考えております。御社が実施されている小学校、中学校でのパフォーマンス評価の具体例を教えてください。

【C社】

パフォーマンス評価につきましては、レッスンの進捗に合わせた形で、会話のチャレンジを試してみよう、ということを実践しています。その中で意欲やチャレンジする姿勢を評価できるように、ALT の評価シートを用意しています。中学校に関しましては、スピーキングテストなどの要素が増えてきますので、例として英検の面接試験のようなもので、コミュニケーションのシーンを作ってみて、教科書に準拠した進捗に合わせた形の言語材料を使ってスピーキングテストを行い、それに関して ALT が技術面を評価して、学校の先生方はその部分以外の姿勢や事前の準備段階を評価していただく、というような両者の良いところを活かした形で評価できるような仕組みを設けております。

【副委員長】

もう 1 点ですが、こういう教材がほしい、このような授業内容で取り組みたいというような場合、特に小学校は月に 1 回程度しか派遣のタイミングがないため、ALT が来るまでの期間に、御社として ALT へのサポートや、学校に対してご提案をいただけるなどのネットワーク体制がありましたら、教えてください。

【C社】

運営体制につきましては先ほどもご説明しましたように、学校、ALT、弊社の 3 者がうまくまわっていくための連絡システムを持っております。学校の教員方から、次回に来るときはこういうことを実施してほしい、というリクエストがあった場合には、我々コーディネーターが、その要望の受け取りをさせていただいて、責任を持ってトレーナーやコーディネーターがしっかりと ALT に伝えさせていただく、というシステムを作っております。くり返しになりますが、そこをオンタイムで連絡のやり取りができるような ICT ツール等の導入が可能であれば、より負担が少なくなるのではと思いますので、併せてご提案させていただければと思います。

【委員長】

配置予定の ALT が 5 名おられますが、選ばれた基準、門真市に配置される理由を教えてください。

【C社】

配置予定の 5 名については、まず居住地が門真市の近く、もしくは弊社の近くで勤務をしている者です。その他に関しましては、要件を満たしているか、ということと、経験が少なくとも 5 年以上あり、小学校にも配置させていただきますので、英語に慣れ親しんでいない子供たちに対してもフレンドリーに対応ができるかどうか、ということ、また言い換えができるかという点も重要ですので、そのような経験や人柄、明るさを重要視して、この 5 名を選ばせていただきました。

【委員長】

それでは時間になりましたので、審査を終了させていただきます。審査結果につきましては、12月上旬に通知させていただきます。

<プレゼンテーション審査 終了>

【委員長】

これより審査について皆様のご意見をいただきたいと思います。何かご意見のある方はありませんでしょうか。また、確認しておきたいことはありませんでしょうか。

意見交換

【委員長】

今回は参加事業者が3者でしたが、いかがでしたか。

【委員】

今年度、教育委員会事務局担当者からも、現場に退職により欠員が出てしまって、学校現場でもそのことで授業に影響があったということが気になっておりましたので、3者に共通して、そこへの対応について聞かせていただきました。「B社」については、常時確保している代替講師を12名から16～20名に増員するということで、そこについての回答があったように感じました。ただプレゼンの内容で、来年度に大型の受注をしているという話もあり、果たして16～20名の増員を本当に実現していただけるのかなというところが、現時点では判断に迷うというのが正直な感想です。

【委員長】

実際に3名から5名に増えるわけですから、その中でどういう対応をしていただけるのか、そのあたりが一番大きな問題ですね。

【副委員長】

ALTの質に関しては、ある一定のところに行く、似たようなものだと思います。今までの経験からすると、業者が変わっても、穴が開く時は空きます。

【委員長】

業者が悪いというわけではなく、今年はたまたま2回変わってしまったということもありますね。

【副委員長】

採用基準を満たしており、会社内での評価を一定クリアしていても、他市では通用しても、門真市では合わないということがあるのかもしれないし、なかなか難しいですね。

【委員長】

「A社」については、経験を踏まえて3年を通して門真市に対してのビジョンを示されています。そうすると3年間の契約をしなくてはならないことになりますので、そうではなく、1年でどれだけできるかが、大事だと思います。1年でどれだけ門真の英語教育を変えるのか、どういう子どもに変えるのか、そのあたりの提案がもう少しほしいなと思います。3者のプレゼンにつきましては、私の印象では、大差はないと思いました。例えばケアの部分で、現場対応をどうしていくのかということと、学校の実態に合わせて指導の内容を適宜、先生と常に連携を取りながら変えていただく必要があると思います。会社で作った資料をそのまま使って、上手くいくはずがないと思っています。そのあたりを学校の日本人の先生と協力して、上手く変えていただけるのかどうか、そこだと思います。そのリンクができるのがポイントだと思います。

【委員長】

それでは、審査票を回収してください。

集 計

【委員長】

それでは選定委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、審査結果を報告いたします。上位から順番に申し上げます。

第1位「株式会社インタラック関西東海」169.94点です。

第2位「a社」165.51点です。

第3位「b社」127点です。

以上です。

＜ 総合評価 ＞

【委員長】

それでは、今の結果を踏まえまして総合評価に入りますが、何かご意見のある方はおられますか。第1位と第2位が僅差となりましたがいかがでしょうか。

【副委員長】

2者の点数が非常に拮抗しているという部分については、こうなるだろうと予想していました。会社として、教材やカリキュラムが充実していたり、ALT派遣そのものに対するフォローアップの体制などが、会社として整っていると感じました。

【委員長】

この結果が妥当だということで、ご判断をいただけたということで、よろしいでしょうか。

【全委員】

(はい)

【委員長】

それでは、令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業の優先交渉権者を「株式会社インタラック関西東海」とし、もし、この事業者が派遣事業に指定するのに著しく不適切な事由が生じた場合は、2位の「a社」を次点として選定します。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後についてご説明いたします。

まず、本日の総合評価の結果を、応募事業者に対しまして、書面により通知いたします。併せて、市のホームページにて選定結果を公表いたします。会議録の公開につきましては、優先交渉権者が公開された後にしたいと考えておりますので、今後、ご発言の箇所の確認をお願いいたします。以上でございます。

【委員長】

以上をもちまして、令和5年度門真市小中学校外国語指導助手（ALT）派遣事業に係る門真市英語教育事業派遣事業者選定委員会を閉会したいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

(了)